

一次電池安全確保のための
表示に関するガイドライン
(第9版)

2021年（令和3年）3月改訂

一般
社団法人
電池工業会

BATTERY ASSOCIATION OF JAPAN

目 次

まえがき	ガイドライン改訂にあたって	1
■	第9版刊行によせて	1
■	ガイドライン制定から第8版までの経過	1
I	一次電池の安全確保のための表示に関するガイドライン	3
1.	ガイドラインの目的	3
2.	ガイドラインの運用	3
3.	適用対象と表示対象	3
4.	表示に関する基本的な考え方	3
5.	表示の対象とする事項	4
6.	危害・損害の程度の表示	4
7.	表示の内容と表現方法	6
8.	表示の手段	7
9.	表示内容の充実と改善	8
10.	表示関連法規	8
11.	本ガイドラインの管理	8
付表-1 (A)	危害・損害の程度の表示方法	9
付表-1 (B)	警告図記号の使用上の留意点	10
付表-2	警告図記号	11
付表-3 (A)	製品本体への警告表示の基本例	17
付表-3 (B)	ブリスタ台紙などへの警告表示の例	18
付表-3 (C)	取扱説明書・カタログなどへの警告表示の例	19
付表-4 (A)	表示関連法規の例 1) 国内関連法規	21
付表-4 (B)	表示/安全に関する国際規格と代表的な関連規格の例	22
II	一次電池の安全確保のための表示文例	25
1.	マンガン乾電池（円筒形・9V形(006P形)：6F22を含む）	25
2.	アルカリ乾電池（円筒形・9V形(006P形)：6LR61、6LF22を含む）	27
3.	円筒形リチウム電池（ピン形・非円筒形(2CR5、GR-P2など)を含む）	30
4.	コイン形リチウム電池	32
5.	ボタン形電池（アルカリ・酸化銀）	34
6.	ボタン形電池（空気亜鉛）	36
III	一次電池部会 PL 委員会・委員名簿	38

まえがき

ガイドライン改訂にあたって

■第9版刊行によせて

電池は様々な機器の電源として、私たちの暮らしを支える必要不可欠な身近な生活必需品となっているが、一方で電池の誤った取扱いによる事故も発生しており、そのような状況の中で、リチウム電池の安全性について規定している IEC 60086-4 及び JIS C 8513 が、誤飲に関する注意喚起を促す表記内容へ更なる改訂が行われた。

(一社)電池工業会では、誤飲による事故の撲滅と製品安全文化定着に向け、表示内容の見直しを図り、「一次電池安全確保のための表示に関するガイドライン(第8版)」を改訂し、第9版を刊行した。

(参考) ガイドライン制定から第8版までの経過

初版の作成：1994年(平成6年)11月発行

1995年(平成7年)7月施行決定した製造物責任法(PL法)と製品安全に対する消費者意識の高揚した社会状況とから、(社)日本乾電池工業会PL委員会は安全色彩と安全標識に関する国際規格ISO 3864を参照し「一次電池安全確保のための表示に関するガイドライン」初版を作成・発行した。

第2版：1997年(平成9年)3月改訂

1994年(平成6年)通商産業省から「消費生活製品の取扱説明書等のあり方について」が要請された。また、1995年(平成7年)3月産業安全の安全色彩使用通則であるJIS Z 9101が製品安全をも含めた広い概念の安全色及び安全標識の規格に改正された。規格改訂とPL法施行の初年度を経過した社会情勢を勘案し、初版ガイドラインを改訂した。

第3版：1998年(平成10年)11月改訂

1997年(平成9年)4月、(社)日本乾電池工業会と(社)日本蓄電池工業会とは発展的に(社)電池工業会に統合され、一次電池と二次電池のガイドラインの整合性が求められた。
また、1997年(平成9年)8月、国民生活センターは「消費者被害注意情報No.13：電池の事故(液もれ、破裂、誤飲など)」を公表し、その後、新聞・テレビ等のマスコミからアルカリ乾電池電解液の危険性を啓発する報道が相次いだ。このような状況下、一次電池のガイドラインに初めて危険区分の導入を決め、同時に表示文例の全面的な見直しを行なった。

第4版：2002年(平成14年)5月改訂

2000年(平成12年)2月20日、消費者用製品への安全表示に関するJIS S 0101「消費者用警告図記号」が制定され、2000年(平成12年)5月(財)家電製品協会において上記新規格への整合を図った「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン第3版」が刊行されたため、整合させた内容見直しを図り、第4版を刊行した。

第5版：2008年(平成20年)5月改訂

2007年(平成19年)3月 経済産業省より「製品安全自主行動計画策定のためのガイドライン」の発行によって製造事業者や業界団体に消費者に対して製品の正しい使い方を啓発、周知するとともに、製品の誤使用に関する情報の提供や国などが主催する啓発活動への積極的な参画などを通じ、製品安全文化の定着に貢献することが明示された。

また、同年5月には「消費生活用製品安全法」が改正され施行された。上記改訂に整合させた内容見直しを図り、第5版を刊行した。

第6版：2010年（平成22年）12月改訂

2009年平成21年）3月に（一財）家電製品協会から「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン（第4版）」が発行され、（一社）電池工業会では、誤使用による事故の撲滅と製品安全文化定着に向け、表示内容の見直しを図り、第6版を刊行した。

第7版：2015年（平成27年）10月改訂

IEC 60086-4 及び JIS C 8513 が、誤飲に関する注意喚起を促す表記内容へ改正されたため、表示内容の見直しを図り、第7版を刊行した。

第8版：2016年（平成28年）3月改訂


標準的な安全図記号が JIS C 8513 及び JIS C 8514 において規定され、また、2015年（平成27年）10月に（一財）家電製品協会から「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン（第5版）」が発行されたため、表示内容の見直しを図り、第8版を刊行した。

I 一次電池安全確保のための表示に関するガイドライン

表示に関するガイドライン	注 釈
<p>1. ガイドラインの目的 このガイドラインは、一次電池の安全な使用を確保し、「人身への危害と財産への損害を未然に防ぐための表示」に関する基本的な事項と考え方をまとめ、具体的に活用する事を目的とする。</p> <p>2. ガイドラインの運用 運用にあたっては、安全にする各社の開発競争を制限するものではなく、また、安全表示の必要の有無については、各社が自主的に判断し、取捨選択出来るものとするが、表示の実施にあたっては、基本的に、本ガイドラインに基づくことが好ましい。</p> <p>3. 適用対象と表示対象</p> <p>3.1 適用対象 日本国内で販売を目的とする一次電池を適用対象とする。</p> <p>3.2 表示対象 表示対象は製造事業者（含む販売事業者）による、最終消費者が使用する一次電池の本体（含むラベル、個装箱）、取扱説明書、カタログおよびこれに準じる資料に適用する。</p> <p>4. 表示に関する基本的な考え方 一次電池の安全確保は、あらゆる使用環境条件を想定して危険予測を行ない、技術的手段による本質的安全対策を講ずることが原則である。表示の役割は、このような技術面での対応を補完し、電池自体で安全確保ができず、警告表示が必要になった場合、一次電池の取扱いにおいて使用者が必要とする危険防止情報、また誤使用による危険回避情報等を提供し、安全な使い方ができるように支援・誘導することである。本ガイドラインでは一次電池の安全使用を確保し、人身危害や財産損害への拡大被害を防ぐために表示を行う。</p> <p>4.1 表示事項 一次電池のもつ経年変化を含めた品質・性能等の製品特性を考慮し表示を行うと共に、技術的手段では合理的に対応出来ない事項や誤使用による拡大被害を回避するために必要と考えられる事項に関して表示を行う。</p> <p>4.2 配慮事項 表示内容は、最終消費者の一次電池に関する知識、習慣、能力および常識等を考慮し、誰にでも十分理解が得られるものとする。 なお、一次電池の使用者は、購入者はもとよりその家族、友人等第三者におよぶことも配慮した表示とする。</p> <p>4.3 表示の分類 表示を効果的に行うため、人身への危害、財産への損害の程度を第6項に示す「危険」「警告」「注意」の3つのレベルに分類し、それぞれに適した表示を行う。 なお、危険を避けるための行動については、危険の内容を具体的に示し、使用者の誤使用を回避し、警告の効果が上がる表示に注力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・このガイドラインは製造物責任に係る事故の予防を意図し、使用者が一次電池を安全に、正しく使用するための情報伝達を目的とする。 ・改訂に際しては、(財)家電製品協会（以下、家製協という）がまとめた「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン第4版」2009年（平成21年）3月刊行を参考にした。 ・あくまでも国内 PL 法を対象にしたものであり、海外向け製品の対応は各社の自主性に任せる。 ・家製協の「家電製品の警告表示のあり方について」第1版 平成15（2003）年3月刊行を参考とした。 ・JIS S 0101-2000に基づいて「危険」「警告」「注意」の3つのレベルに分類した。

表示に関するガイドライン	注 釈								
<p>4.4 表示の要素 表示は原則として次の4つの要素で行なう。</p> <p>a) 注意を促す図記号：一般注意図記号を用いる。</p> <p>b) 危害・損害の程度：危害・損害のレベルを示す用語。</p> <p>c) 絵表示：禁止・注意・指示事項を示す警告図記号やイラスト・絵などを指す。</p> <p>d) 説明文：危害・損害の内容、それらに対する回避方法および応急措置などを示す文章。</p> <p>4.5 警告記号の分類 警告図記号の分類は、表1による。</p>	<p>・家製協のガイドラインと同様にした。</p> <p>・家製協のガイドラインと同様にした。</p>								
<p>表1 警告図記号の分類</p> <table border="1" data-bbox="225 656 1433 813"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>適用概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>禁止図記号</td> <td>一次電池の取扱いにおいて、その行為を禁止する図記号。</td> </tr> <tr> <td>注意図記号</td> <td>一次電池の取扱いにおいて、発火、破裂、高温等に対する注意を喚起するための図記号。</td> </tr> <tr> <td>指示図記号</td> <td>一次電池の取扱いにおいて、指示に基づく行為を強制する図記号。</td> </tr> </tbody> </table>		分類	適用概要	禁止図記号	一次電池の取扱いにおいて、その行為を禁止する図記号。	注意図記号	一次電池の取扱いにおいて、発火、破裂、高温等に対する注意を喚起するための図記号。	指示図記号	一次電池の取扱いにおいて、指示に基づく行為を強制する図記号。
分類	適用概要								
禁止図記号	一次電池の取扱いにおいて、その行為を禁止する図記号。								
注意図記号	一次電池の取扱いにおいて、発火、破裂、高温等に対する注意を喚起するための図記号。								
指示図記号	一次電池の取扱いにおいて、指示に基づく行為を強制する図記号。								
<p>4.6 一次電池の分類 表示対象電池をその属性に合わせ、下記に分類する。</p> <p>a) マンガン乾電池（円筒形・9V形(006P形)：6F22を含む）</p> <p>b) アルカリ乾電池（円筒形・9V形(006P形)：6LR61, 6LF22を含む）</p> <p>c) 円筒形リチウム電池（ピン形・非筒形〔2CR5, CR-P2など〕を含む）</p> <p>d) コイン形リチウム電池</p> <p>e) ボタン形電池（アルカリ・酸化銀）</p> <p>f) ボタン形電池（空気亜鉛）</p> <p>4.7 表示の対象とする段階 表示は、一次電池の購入から廃棄に至るまでの各使用段階を対象とする。</p> <p>5. 表示の対象とする事項 一次電池の購入から廃棄に至る各使用段階について、一次電池の特性を考慮したうえ、安全確保に関する次の事項の表示を行う。</p> <p>a) 使用環境や使用条件に関する事項</p> <p>b) 設置や据付に関する事項</p> <p>c) 使用前の準備に関する事項</p> <p>d) 用途以外の使用に関する事項</p> <p>e) 使用方法に関する事項</p> <p>f) 保守・点検に関する事項</p> <p>g) 異常時の処置に関する事項</p> <p>h) 保管に関する事項</p> <p>i) 廃棄に関する事項</p> <p>6. 危害・損害の程度の表示 危害・損害の程度は、「危険」「警告」及び「注意」の3段階のレベルに分類し、その表示方法は、一般注意図記号と「危険」、「警告」または「注意」との用語を組み合わせで表示する。</p>	<p>・表示の対象とする事項は、家製協のガイドラインに基づく「製品使用各段階の分類」に応じた製品の購入から廃棄に至る全過程における表示事項に従って検討を行い、あるべき表示事項を「Ⅱ 一次電池の安全確保のための表示文例 1. ～ 6.」にまとめた。</p> <p>・家製協のガイドライン及び JIS S 0101-2000 に準じて文章変更した。</p>								

表示に関するガイドライン	注 釈																								
<p>6.1 3段階のレベルの定義</p> <p>a) 「危険」(Danger) 取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷(注1)を負うことがあり、かつその切迫の度が高い危害の程度。 注) この表示は限定的に使用し、多用しない。</p> <p>b) 「警告」(Warning) 取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は重傷(注1)を負うことが想定される危害の程度。</p> <p>c) 「注意」(Caution) 取扱いを誤った場合、使用者が軽傷(注2)を負うことが想定されるか、又は物的損害(注3)の発生が想定される危害・損害の程度。</p> <p>注1 上記の重傷とは失明や、けが・やけど(高温・低温)・感電・骨折・中毒等で後遺症が残るもの及び治療に入院・長期の通院を要するものをいう。</p> <p>注2 軽傷とは、治療に入院や長期の通院を要さないけが、やけど、感電等をいう。</p> <p>注3 物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペット等にかかわる拡大損害を指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一次電池では、取扱いを誤った場合に、直ちに死に至るような切迫した「危険」は想定し難いが、事故例の比較的多いアルカリ乾電池の破裂の場合など、飛散した強アルカリ性電解液が目に入った時には失明等の重傷を負う事が想定されることから「危険」を採用した(1998年第3版)。それ故、「警告」「注意」と合わせ3段階のレベルを採用する。 ・家製協のガイドラインに準じた。 ・家製協のガイドラインに準じた。 ・家製協のガイドラインに準じた。 																								
<p>注 「危険」「警告」「注意」の区分と基本的考え方は下記に従うものとする。</p> <table border="1" data-bbox="167 1048 826 1440"> <thead> <tr> <th>程度 \ 頻度</th> <th>大 (切迫)</th> <th>中 (可能性)</th> <th>小 (想定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡</td> <td>該当無し</td> <td colspan="2" rowspan="2">警告</td> </tr> <tr> <td>重傷</td> <td>危険</td> </tr> <tr> <td>軽傷</td> <td rowspan="2">警告</td> <td colspan="2" rowspan="2">注意</td> </tr> <tr> <td>物的損害</td> </tr> </tbody> </table>	程度 \ 頻度	大 (切迫)	中 (可能性)	小 (想定)	死亡	該当無し	警告		重傷	危険	軽傷	警告	注意		物的損害	<ul style="list-style-type: none"> ・「危険」「警告」「注意」の危険水準を被害程度と発生頻度とのマトリクスによる考え方をまとめた。 									
程度 \ 頻度	大 (切迫)	中 (可能性)	小 (想定)																						
死亡	該当無し	警告																							
重傷	危険																								
軽傷	警告	注意																							
物的損害																									
<p>注 表示の要否は下記に従うものを原則とする。</p> <p>◎：必須表示 ○：表示推奨</p> <table border="1" data-bbox="146 1608 817 1939"> <thead> <tr> <th>媒体 \ 区分</th> <th>危険</th> <th>警告</th> <th>注意</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本体</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>個装箱</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>取扱説明書</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>プリスター台紙</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>カタログ</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	媒体 \ 区分	危険	警告	注意	本体	◎	◎	○	個装箱	◎	◎	○	取扱説明書	◎	◎	○	プリスター台紙	◎	◎	○	カタログ	◎	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> ・表示のうち、「危険」「警告」事項は安全確保のうえで最重用項目であり、一次電池の本体への表示を原則とする。 ・コイン形リチウム電池、ボタン形電池など、表示スペースに制限がある場合、表示事項の簡素化については各社の自主性に委ねる。
媒体 \ 区分	危険	警告	注意																						
本体	◎	◎	○																						
個装箱	◎	◎	○																						
取扱説明書	◎	◎	○																						
プリスター台紙	◎	◎	○																						
カタログ	◎	◎	○																						

表示に関するガイドライン	注 釈
<p>7. 表示の内容と表現方法 次の事項は、警告表示の手段（電池本体、ブリスタ台紙、個装箱、取扱説明書、カタログ、ラベル等）に適用する。</p> <p>7.1 使用者の想定 表示は、電池使用機器並びに電池の使用者を想定して行う。また、必要に応じ、乳幼児、小児が使用する場合を想定して、保護者、介護者に対して、安全確保の処置を求めるための表示を含める。使用者の範囲は原則として下記のとおりとする。 (使用者の範囲)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品購入者 ・購入者の家族、友人等の第三者 ・購入者から製品を譲渡された者 ・子供、高齢者、病人、身体障害者、在日外国人等 <p>7.2 表示の内容検討 下記視点から表示内容を検討し、使用者が危険を予防したり回避するための具体的な行動を促す事項を、表示媒体に応じてまとめる。</p> <ol style="list-style-type: none"> a) 取扱いを誤った場合、どんな危害や損害が発生するのか。 b) その発生の可能性（頻度）はどのくらいか。 c) 危害や損害の程度はどのくらいか。 d) その危害や損害を避けるにはどうすればよいか。 e) 発生した場合の処置はどうすればよいか。 <p>7.3 危害・損害の程度の表示方法 危害・損害の程度の表示は、必ず注意を促す図記号（一般注意図記号）と危害・損害のレベル（「危険」、「警告」または「注意」の用語）を組み合わせ表示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意を促す図記号： ・危害・損害の程度を示す用語：危険、警告、注意 <p>説明文表示（例）</p> <div data-bbox="199 1205 876 1473" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">  警告 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電池の使い方を誤ると、電池が漏液、発熱、破裂したりけがや機器故障の原因となるので次のことを必ず守る ● ショート、分解、加熱、火に入れるなどをしない ● — </div> <p>7.4 絵表示 一目で表示の要点が理解できるよう、必要に応じて絵表示を用いる。絵表示には、警告図記号及びイラスト・絵等があり、組み合わせて用いるのがよい。また、統一的に使用する警告図記号は、付表—2に示す。</p> <p>7.5 イラストの活用 使用者が分かり易いように、イラストを使った表示が望ましいが、この場合はイラストの近傍に、警告図記号を添える。 (付表—3 (B) 参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広範囲の使用者を想定し、注意表示に加えて、一目でわかるような図記号や絵・イラストを併用することが望ましい。 ・在日外国人を想定して、日本語と外国語との併記については各社の自主的判断に委ねる。 ・使用者に対し単に禁止や強制するだけでなく、それを守らなかった場合にどのような危害があるかについて具体的な情報を提供する事が重要である。 ・ISO 3864、JIS S 0101-2000、ANSI Z 535. 3/4等に準拠して注意を促す図記号、危害・損害の程度を示す用語、絵表示及び説明文表示の4つの要素で表示する。 ・表示方法は、付表—1 (A) (B) による。


表示に関するガイドライン	注 釈
<p>7.6 説明文表示</p> <p>文章は簡潔明瞭で分かり易く、誤解を生じないものであること。 また、「必ず守ること」「…を禁止」等、行動を直接指示する言葉で明確に危険防止の指示を与えるものであること。 指示の内容に、禁止事項と指示事項の両方を含む場合は、まず禁止事項を優先して表示し、ついで指示事項を表示することを原則とする。 なお、絵表示のみで表示の意味が理解されると思われる場合は、その説明文を省略してもよい。 文章の表現においては、次の要点に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> a) 単文構造で表現する。 b) 敬語や謙譲語表現はなるべく使わない。 c) 一文節は一意とし、理解しやすくする。 d) 一文節は原則として40字以内とする。 e) 能動態表現とする。(受動態表現は分かり難いため) f) 専門用語、技術用語は必要最小限にとどめる。 g) 代名詞による指示は曖昧となるので使わない。 h) 漢字の使用は、原則として常用漢字の範囲内とする。 <p>8. 表示の手段</p> <p>8.1 製品本体への表示方法</p> <p>警告図記号を製品本体に表示する場合は、付表—3 (A) に基づき、危害・損害の程度を示す表示および説明文とともに表示する。</p> <p>8.2 製品表示の大きさ</p> <p>一般図記号、危険・損害の程度を示す表示(「危険」「警告」「注意」)並びに絵表示の最小の大きさは、1辺が3mmの基本正方形とし、また、説明文の文字の大きさ(高さ)は2mm以上とすることが望ましいが各社自主判断で実施する。</p> <p>8.3 電池本体、およびブリスタ台紙・個装箱等への表示</p> <p>(1) 電池本体への表示</p> <ol style="list-style-type: none"> a) 電池本体への表示は、「危険」「警告」水準に該当する事項について、表示を原則とする。電池サイズによっては表示スペースが制限されるため、具体的表示は各社の自主判断に委ねる。本体記載事項は「Ⅱ一次電池の安全確保のための表示文例」の各電池本体の項を参考とする。 ただし、コイン形リチウム電池の電池本体への安全表示はJIS C 8513に従う。 b) 電池本体への表示は、本体への刻印、印刷、貼付ラベルなど適切な方法で行なう。 c) 電池本体への表示は、その電池を使用する際使用者から容易に見え、読める大きさであること。 d) 電池本体表示は、容易に磨耗・日光・油類・ほこり・泥や家庭で清掃に使用される洗剤や化学雑巾などで色あせたり、損傷や汚れたりしない耐久性を考えた素材、インク、接着剤を使用する。 	<p>・表示に使用する用字や用語は「用字用語辞典」又は、技術用語は「JIS 工業用語大辞典」を参考にするとよい。</p> <p>・字句の大きさは、「ANSI Z 535.4 製品安全標識及びラベル」に準拠した。</p> <p>*改訂 ANSI による基準値は文字メッセージの場合最小0.08インチ(2mm)、シグナルワードは文字高の1.5倍を超えることが望ましく、安全警告記号の高さはシグナルワードの文字高に等しいか、それ以上とする。</p> <p>*JIS S 0101-2000 では図記号は8mm以上、文字は3mm以上とされている。しかし、一次電池では表示スペースが十分に確保できない製品があるので、表示の視認性を確保する必要最小条件として国際的に認知されているANSI基準を採用した。</p> <p>・家製協のガイドラインと同様にした。</p>

表示に関するガイドライン	注 釈
<p>(2) ブリスタ台紙及び個装箱等への表示</p> <p>a) ブリスタ台紙及び個装箱等への表示事項および表示上の留意点については、電池本体の表示方法に準拠するものとする。</p> <p>b) ブリスタ台紙及び個装箱等の表示事項は、「表示文例」のブリスタ台紙の項を参考とし、表示すべき事項を可能な限り表示する。</p> <p>c) ボタン形、コイン形等電池本体への表示が困難なものについてはブリスタ台紙および個装箱等に表示事項を記載する。</p> <p>8.4 取扱説明書及びカタログへの表示</p> <p>a) 電池本体に表示した事項は、取扱説明書やカタログ等には必ず表示する。</p> <p>b) 取扱説明書やカタログ等の表示見出しは、ゴシック文字を使用する。</p> <p>c) 電池の種類や特性に応じて、表示はひとまとめにして、冒頭の部分等の最も目立つところに記載する。この場合、危害・損害の程度を示す用語はその都度表示するほか、字体や色、レイアウトで目立つよう配慮する。</p> <p>d) 電池本体の表示と取扱説明書やカタログその他の表示内容に、相互に矛盾した表現や内容の表示がないよう留意する。</p> <p>e) 安全のために使用環境や使用条件の制限を必要とする等、購入前に消費者に知らせる必要のある事項はカタログに必ず記載する。</p> <p>9. 表示内容の充実と改善</p> <p>a) 製造事業者（含む販売事業者）は、各種電池ごとに事故例、電池の特性並びに電池の評価テストを勘案、現在の表示内容、表示方法、表示手段、危害・損害の程度について適宜見直しを行う。</p> <p>b) 電池の製品ごとに統一的で効果的な表示を行うため、表示内容等は、基本的に本ガイドラインに基づくものとするが、各社の創意工夫を尊重する。</p> <p>10. 表示関連法規</p> <p>法規上（JIS、公的機関の定める業界規格を含む）表示を義務づけられている事項は、当該法規に従った表示を優先する。</p> <p>なお、表示に関しては各業界及び国際規格の動向を今後とも注意する必要があるが、電池に直接関係がないものも含むが、表示に関する関連法規（国際規格を含む）の例を参考までに付表—4（A）（B）に示す。</p> <p>11. 本ガイドラインの管理</p> <p>本ガイドラインは、（一社）電池工業会・一次電池部会 PL 委員会で適宜見直しを行なう。また、（一財）家製協において定める要領やガイドラインの変更、修正がある場合は、適宜 PL 委員会で見直しの検討を行なう。</p> <p>本ガイドラインの内容や運用において不明な点や疑義がある場合には、PL 委員会で協議する。</p>	<p>・表示例を付表-3（B）及び付表-3（C）に示す。</p> <p>・家製協のガイドラインと同様にした。</p>

危害・損傷の程度の表示方法

(1) 「危険」 [6.1 a) 項]

危害・損傷の程度を示す用語



一般注意図記号

- ・基本はゴシック系とする。
- ・字高は一般注意図記号の基本正方形の1辺と同じA寸法とし、位置は基本正方形に合わせる。(付表-1(B)参照)

- ・図記号は付表-2の2-01(一般注意)を用いること
- ・多色刷りの場合は次の色とすること
三角形の枠および！記号……黒
三角形の内部 ……………黄色
- ・網かけ印刷の場合、三角形の内部は網をかけないこと

(2) 「警告」 [6.2 b) 項]



(3) 「注意」 [6.3 c) 項]



警告図記号の使用上の留意点

1. 図記号の基本形状 (図1)

- 禁止図記号、注意図記号および指示図記号の枠寸法を見かけ上、同一であるようにするために、一辺 (A) の基本正方形を設定する。
- 禁止図記号および指示図記号の円形は基本正方形の 1.25 倍の外径とする。
- 注意図記号の三角形は基本正方形の 1.5 倍の正三角形を外側の縁とする。
- 一般注意図記号を「危険・警告・注意」と組合せて使う場合の文字高さは、基本正方形の一辺と同じ A 寸法とし、位置は基本正方形に合わせる。(図2)
- それぞれの枠の大きさは、図記号の一つのセットの中では一定に保つことが望ましい。

2. 図記号の最小の大きさ

- 図記号の最小の大きさは、 $A=8\text{ mm}$ とする。(図3は原寸大での表示)

ただし、注意を促すために使用する一般注意図記号に最小寸法が適用できない製品の場合は、視認性向上に十分な配慮が必要である。

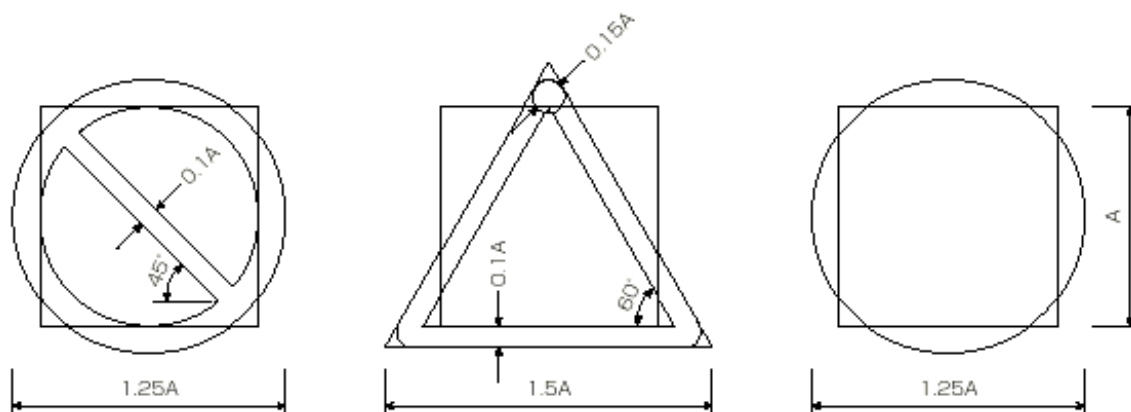


図1

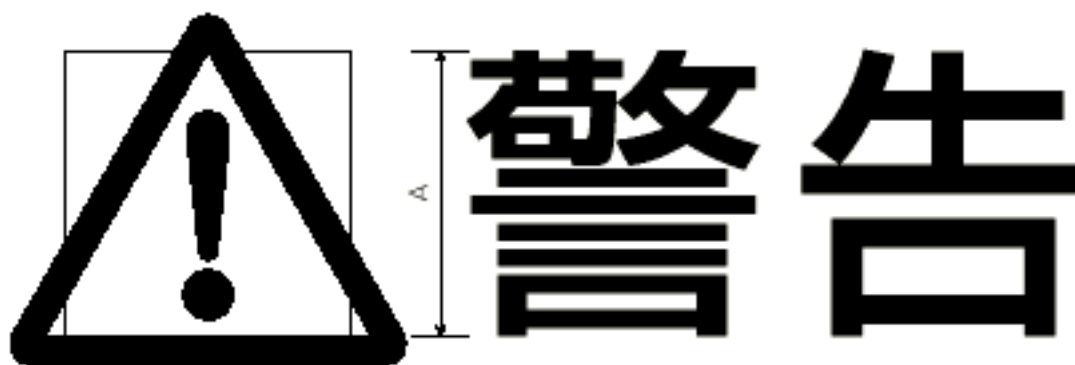


図2

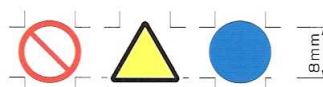




図3


1. 禁止図記号

基本形状	色	使い方
	円及び内部の斜線部分は赤とし、その他は白とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の取扱いにおいて、その行為を禁止するために用いる。 ・⊘の使い方は、次のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ⊘の形状中に具体的な禁止事項を意味する図記号を黒色で図示する。⊘は図記号にかぶせる。 (2) 図記号以外の絵（イラストレーション）を併用する場合は、その絵に⊘を添える。 (3) 図記号を用いず、文章のみの場合は、その文章に⊘を添える。 (4) 網かけ印刷の場合、⊘の内部は網をかけないこと。

	図記号	名称および意味	関連規格
1-01		名称：一般禁止 意味：製品の取扱いにおいてその行為を禁止するために用いる。	JIS S 0101 (5.1項) ISO 7010 の P001
1-02		名称：火気禁止 意味：外部の火気によって製品が発火する可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.1.1 ISO 7010 の P003
1-03		名称：接触禁止 意味：製品の特定場所に触れることによって傷害が起こる可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.1.2
1-04		名称：風呂、シャワー室での使用禁止 意味：防水処理のない製品を風呂、シャワー室で使用すると、漏電によって感電や発火の可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.1.3
1-05		名称：分解禁止 意味：製品を分解することで感電などの傷害が起こる可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.1.4
1-06		名称：水ぬれ禁止 意味：防水処理のない製品を水がかかる場所で使用したり、水にぬらすなどして使用すると漏電によって感電や発火の可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.1.5

	図記号	名称および意味	関連規格
1-07		名称：ぬれ手禁止 意味：製品をぬれた手で扱うと感電する可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.1.6


2. 注意図記号




基本形状	色	使い方
	三角の枠部分は黒とし、内部は黄色とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の取扱いにおいて、発火、破裂、高温等に対する注意を喚起するために用いる。 ・△の形状の中に具体的な注意事項を表わす図記号を黒色で図示する。 ・網かけ印刷の場合、三角形の内部は網をかけないこと。

	図記号	名称および意味	関連規格
2-01		名称：一般注意 意味：特定しない一般的な注意を示す。	JIS S 0101 の 6.2.1 ISO 7010 の W001
2-02		名称：発火注意 意味：特定の条件において、発火の可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.2.2 ISO 7010 Amd. 2 の W021
2-03		名称：破裂注意 意味：特定の条件において、破裂の可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.2.3 ISO 7010 の W002
2-04		名称：感電注意 意味：特定の条件において、感電の可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.2.4 ISO 7010 Amd. 1 の W012
2-05		名称：高温注意 意味：特定の条件において、高温による傷害の可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.2.5 ISO 7010 Amd. 1 の W017

	図記号	名称および意味	関連規格
2-06		名称：回転物注意 意味：モーター、ファンなど、回転物のガードを取り外す事によって起こる障害の可能性を示す。	JIS S 0101 の 6.2.6
2-07		名称：指を挟まれないよう注意 意味：ドア、挿入口などで、指を挟まれることによって起こる障害の可能性を示す。	関連規格なし。但し手のデザインは ISO 7001-019 Do not dispose of rubbish here に準拠している。
2-08		名称：指のケガに注意 意味：特定の条件において、ケガする可能性を示す。	関連規格なし
2-09		名称：手を挟まれないよう注意 意味：ドア、挿入口などで、手が挟まれることによって起こる可能性を示す。	関連規格なし

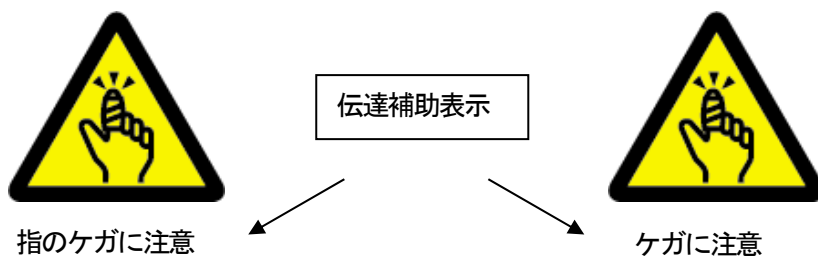
3. 指示図記号

基本形状	色	使い方
	円の内部を青で塗りつぶす。	<ul style="list-style-type: none"> 製品の取扱いにおいて、指示に基づく行為を強制するために用いる。 ●の形状の中に具体的な指示事項を意味する図記号を白系統で図示する。

	図記号	名称および意味	関連規格
3-01		名称：一般指示 意味：使用者に指示に基づく行為を強制する。	JIS S 0101 の 6.3.1 ISO 7010 の M001
3-02		名称：電源プラグをコンセントから抜け 意味：使用者に対し電源プラグをコンセントから抜くように指示する。	JIS S 0101 の 6.3.2
3-03		名称：アース線を必ず接続せよ 意味：安全アース端子付の機器の場合、使用者にアース線を必ず接続するように指示する。	ISO 7010Amd. 2 の M005

4. 警告図記号使用上の留意点

- ①正確に伝えるため伝達補助表示を付加すること。
- ②伝達補助表示は、図記号の名称に相当するもので、省略した名称でも構わない。
- ③伝達補助表示は、原則図記号の下に書くこと。(下図参照)
- ④取扱説明書においては、説明文中で図記号の意味が伝えられていれば伝達補助表示はなくても構わない。
しかし、使用者（消費者）の理解を促すために伝達補助表示を付加することが望ましい。



5. 安全図記号

参考番号	図記号	注意事項	関連規格
5-01		電池を充電しない	JIS C 8513 JIS C 8514
5-02		電池を変形させない	JIS C 8513 JIS C 8514
5-03		電池を火中に投棄しない	JIS C 8513 JIS C 8514
5-04		電池の (+), (-) の逆装填をしない	JIS C 8513 JIS C 8514
5-05		電池は乳幼児の手の届くところに置かない	JIS C 8514
5-06		異なる種類, 銘柄の電池を混用しない	JIS C 8513 JIS C 8514
5-07		新旧の電池を混用しない	JIS C 8513 JIS C 8514

注記 安全図記号を色付き又は黒の紙に印刷する場合は, 背景色と安全図記号とのコントラストを確保するのがよい。

参考番号	図記号	注意事項	関連規格
5-08		電池を分解しない	JIS C 8513 JIS C 8514
5-09		電池を外部ショートさせない	JIS C 8513 JIS C 8514
5-10		正しい方向に電池を装填する	JIS C 8513 JIS C 8514
5-11		電池は乳幼児の手の届かないところに置く	JIS C 8513
注記 安全図記号を色付き又は黒の紙に印刷する場合は、背景色と安全図記号とのコントラストを確保するのがよい。			

6. 安全図記号使用上の留意点



- ①図記号は、明瞭で見やすくなければならない。
- ②カラーは使用してもよいが、表示が見えにくくなってはならない。カラーにする場合、図記号5-10の背景色は青とし、他の図号では、円及び斜線を赤にするのがよい。
- ③図記号は、電池の種類など必要に応じて使えばよく、全てを使う必要はない。特に、図記号5-04と5-10とは、同じ目的のものでいずれかを使えばよい。

製品本体への警告表示の基本例

●実際の大きさや比率は適宜変更してよいが、次の点に留意する。



- a) 図記号の最小の大きさは、1辺が8 mmの基本正方形とする。(付表-1(B) 参照)
- b) 危険の種類を表す図記号の大きさは、危害・損害の程度の表示に用いる一般注意図記号より大きく強調して用いる。
- c) 図記号と背景色とのコントラスト（明度差）は、マンセル値4.0以上とする。
なお、背景色は白系統色が望ましい。
- d) 説明文に使用する文字のサイズは、8ポイント（写植12級相当、文字高さ：3.0 mm相当）以上とする。
- e) 説明文の書体は、ゴシック系が望ましい。

(1) 縦型


危険・損害の程度表示区画	⇒	 警告
図記号表示区画	⇒	
説明文表示区画	⇒	電池は、乳幼児の手の届かないところに置く。コイン形リチウム一次電池を飲み込むと、化学やけど、粘膜組織の貫通など、最悪の場合は死に至ることがある。電池を飲み込んだ場合は、直ちに医師に連絡し指示を受ける。

- ・外枠線を設ける。
- ・区画の区切り線は設けなくても良い。

(2) 横型

 警告	電池は、乳幼児の手の届かないところに置く。コイン形リチウム一次電池を飲み込むと、化学やけど、粘膜組織の貫通など、最悪の場合は死に至ることがある。電池を飲み込んだ場合は、直ちに医師に連絡し指示を受ける。
	

(3) 図記号表示区画なし

 警告	電池は、乳幼児の手の届かないところに置く。コイン形リチウム一次電池を飲み込むと、化学やけど、粘膜組織の貫通など、最悪の場合は死に至ることがある。電池を飲み込んだ場合は、直ちに医師に連絡し指示を受ける。
---	--

ブリスタ台紙などへの警告表示の例(コイン形リチウム電池の場合)

安全上の注意

■この電池は、リチウム、有機溶媒など可燃性物質を内蔵しており、使用形態や使用環境、保存環境などによって、電池が漏液、発熱、破裂、発火したり、けがや機器故障の原因となるので次のことを必ず守ること。



- 電池は乳幼児の手の届かない所に置く。電池を飲み込んだ場合は、死に至ることがあり直ちに医師に連絡し、指示を受ける。
- 充電、分解、変形、加熱、火に入れるなどしない。
- (+) (-) を逆に入れない。
- 電池の液が目に入った場合には、すぐにきれいな水で洗い流し、医師の治療を受ける。
- 電池から漏れた液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談する。
- (+) (-) をショートさせたり、ネックレスなど金属製のものと一緒に携帯したり保管しない。
- この電池に漏液や異臭があるときは、漏れた液に引火するおそれがあるので、すぐに火気から遠ざける。
- 電池に直接はんだ付けしない。
- この電池を保管や廃棄する場合は、電池を他の電池や金属製のものとは接触しないようにテープなどで端子部を絶縁する。
- 新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。
- 電池はテープなどで皮膚に固着しない。



- 直射日光・高温・高湿の場所を避けて保管する。
- 長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出す。
- 電池を水などで濡らさない。
- 電池を落下させたり、強い衝撃を与えたり、投げつけたりしない。

取扱説明書・カタログなどへの警告表示の例(コイン形リチウム電池の場合)

安全上の注意

■この電池は、リチウム、有機溶媒など可燃性物質を内蔵しており、使用形態や使用環境、保存環境などによって、電池が漏液、発熱、破裂、発火したり、けがや機器故障の原因となるので次のことを必ず守ってください。



- 電池は乳幼児の手の届かない所に置いてください。
電池を飲み込んだ場合は、直ちに医師に連絡し、指示を受けてください。
電池を飲み込むと、化学やけど、粘膜組織の貫通など、最悪の場合は死に至ることがあります。
電池を飲み込んだ場合は直ちに取出す必要があります。
- この電池は絶対に充電しないでください。充電すると電池内の電解液が加熱され、ガスの発生で内部圧力が上昇したりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- 電池を火の中に入れてたり、加熱、分解しないでください。絶縁物などを損傷させ、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- 電池の(+)と(-)を逆にして使用しないでください。充電やショートなどで異常反応を起こしたりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- 電池の液が目に入ったときは、目に障害を与えるおそれがありますので、こすらずにすぐに水道水などのきれいな水で十分に洗った後、医師の治療を受けてください。
- 電池の液をなめた場合には、すぐうがいをし、医師に相談してください。
- 電池の(+)と(-)を針金などで接続したり、また、金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒を持ち運んだり、保管しないでください。電池がショート状態となり、過大電流が流れたりして電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- この電池に漏液や異臭があるときは、漏れた電解液に引火するおそれがありますので、すぐに火気から遠ざけてください。
- 電池に直接はんだ付けをしないでください。熱により絶縁物などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- この電池を保管する場合および廃棄する場合には、テープなどで端子部を絶縁してください。電池を他の電池や金属製のものと一緒にすると、電池がショートして漏液、発熱、破裂、発火するおそれがあります。
- 新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しないでください。特性の違いから、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- 電池はセロハンテープなどで皮膚に固着しないでください。皮膚に障害を起こすおそれがあります。



- 電池を落下させたり、強い衝撃を与えたり、変形させたりしないでください。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- 電池は直射日光の強い所や炎天下の車内などの高温の場所で使用、放置しないでください。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- 電池を水などで濡らさないでください。電池を発熱させるおそれがあります。
- 機器によっては、電池挿入口付近で機器の金属部と電池の(+)および(-)端子部が接触することがあります。ショートさせないように電池を機器に挿入してください。

- 電池は、使用機器によっては仕様や性能が合わない場合があります。機器の取扱説明書や注意書に従って、用途に適した電池を正しく使用してください。
- 電池は、直射日光・高温・高湿の場所を避けて使用、保管してください。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。また、電池の性能や寿命を低下させることがあります。
- 電池の使用、保管時に発熱、変形など今までと異なることに気づいたときは、使用しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。
- この電池は、一般の不燃ゴミとして捨ててもよいことになっています。自治体の条例などの定めがある場合には、その条例に従って廃棄してください。

付表-4 (A)

表示関連法規の例

1) 国内関連法規

製品によっては、表示に関して種々の関連法規が存在するが、その場合はこのガイドラインよりも関連法規が優先される。関連法規の例は次のようなものがある。

法律名 (含む条例)	備考
電気用品安全法	(通称：電安法、PSE 法)
消費生活用品製品安全法	(通称：消安法)
家庭用品品質表示法	(通称：家表法)
製造物責任法	(通称：PL 法)
私的独占の禁止法及び公正取引の確保に関する法律	(通称：独占禁止法、独禁法)
不当景品類及び不当表示防止法	(通称：景品表示法、景表法) 傘下に「家庭電気製品製造業における表示に関する公正競争規約」などがある。
消費者契約法	(通称：消契法)
産業標準化法	(通称：JIS 法)
計量法	
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	(通称：医療品・医療機器等法・薬機法)
電気事業法	
電気工事士法	
電波法	
特定家庭用機器再商品化法	(通称：家電リサイクル法)
エネルギーの使用の合理化に関する法律	(通称：省エネ法、省エネルギー法)
資源の有効な利用の促進に関する法律	(通称：資源有効利用促進法、リサイクル法)
循環型社会形成推進基本法	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(通称：廃棄物処理法、廃掃法)
包装容器に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律	(通称：容器包装リサイクル法)
個人情報の保護に関する法律	(通称：個人情報保護法)
ガス事業法	
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	(通称：液化石油ガス法、液石法)
高圧ガス保安法	
水道法	
食品衛生法	(通称：食衛法)
消防法	
建築基準法	(通称：基準法、建基法)
労働安全衛生法	(通称：安衛法、労安衛法)
消費者基本法	
不正競争防止法	(通称：不競法)
著作権法	
政令指定都市・消費者保護条例	
地方公共団体・消費者保護条例	

* 「製品の表示・取扱い説明書の充実・適正化に関する指導要領」(1998. 10. 14 付 通産省公報NO. 13176 号)

* 「消費生活用製品の誤使用事故防止ハンドブック」(2007 第 3 版、独立行政法人製品評価技術基盤機構)

表示/安全に関する国際規格と代表的な関連規格の例

2) 国内・海外関連規格

<p>1. 表示/安全に関する主な JIS</p> <ul style="list-style-type: none"> a) JIS S 0101 消費者用警告図記号 b) JIS S 0102 消費者用警告図記号—試験手順 c) JIS S 0103 消費者図記号 d) JIS Z 0152 包装物品の取扱い注意マーク
<p>2. 表示/安全に関する主な ISO/IEC ガイド</p> <ul style="list-style-type: none"> a) ISO/IEC Guide 14 (JIS S 0114) 消費者のための製品情報に関する指針 b) ISO/IEC Guide 37 (JIS S 0137) 消費生活用製品の取扱説明書に関する指針 c) ISO/IEC Guide 50 安全側面 ~ 子供の安全の指針 d) ISO/IEC Guide 51 (JIS Z 8051) 安全側面 ~ 規格への導入指針 e) ISO/IEC Guide 71 (JIS Z 8071) 高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針
<p>3. 図記号に関する主な国際規格</p> <p>3.1 ISO 規格</p> <ul style="list-style-type: none"> a) ISO 3864-1 (JIS Z 9101, IDT) 安全色及び安全標識～産業環境及び案内用安全標識のデザイン通則 * ISO 3864 シリーズ (-1 から -4) は 2011 年度版が最新である。 b) ISO 7000 装置に使用する図記号 ~ 索引及び摘要 c) ISO 7001 装置に使用する図記号 ~ 公共用記号 d) ISO 7010 2nd Edition 図記号 ~ 安全色及び安全標識 ~ 産業環境及び案内用の安全標識及び Amendment 1:2012 , Amendment 2:2012 , Amendment 3:2012 e) ISO 9186-1 図記号 ~ 試験方法 ~ 第 1 部 : わかりやすさの試験方法 f) ISO 9186-2 図記号 ~ 試験方法 ~ 第 2 部 : 試験知覚品質の方法 g) ISO 11683 (JIS S 0025 MOD) 高齢者・障害者配慮設計指針 ~ 包装・容器 ~ 危険の凸警告表示 ~ 要求事項 h) ISO 17724 図記号—用語集 <p>3.2 IEC 規格</p> <ul style="list-style-type: none"> a) IEC 60417-1 機器用図記号—概要及び個別図記号の集成 b) IEC 60417-2 機器用図記号—シンボル原図 c) IEC 60617-1 (JIS C 0617-1 MOD) 電気用図記号 ~ 概説 d) IEC 60617-2 (JIS C 0617-2 MOD) 電気用図記号 ~ 図記号要素、限定図記号及びその他の一般用途図記号 e) IEC 60416-1 装置に使用する図記号作成の一般原則
<p>4. 表示/安全に関する主な規格 (環境表示は除く)</p> <p>4.1 国際規格</p> <ul style="list-style-type: none"> a) IEC 60065 (JIS C 6065 MOD) オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器 ~ 安全性要求事項 b) IEC 60335-1 (JIS C 9335-1 MOD) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 ~ 第一部 一般要求事項 c) IEC 60950-1 (JIS C 6950 MOD) 情報技術機器の安全性 第一部 一般要求事項 d) IEC 82079-1 使用説明の作成 — 構成、内容及び表示方法 — 第一部 : 一般原則及び詳細要求事項 * 最近では国際輸送規則によるリチウム電池の取扱い表示ラベル等の安全表示例もある。

4.2 米国

- a) ANSI Z 535 シリーズ 米国国家規格 ～ 安全標識・警告ラベル基準～
 - ANSI Z 536.1 安全色
 - ANSI Z 536.2 環境及び設備の安全標識
 - ANSI Z 536.3 安全記号基準
 - ANSI Z 536.4 製品安全標識及びラベル
 - ANSI Z 536.5 (一時的危険源に対する)安全タグ及びバリケードテープ
 - ANSI Z 536.6 製品マニュアル及び取扱説明書並びにその他の附属資料の製品安全情報
- b) 消費者製品の取扱説明書作成についての製造業者の指針 (CPSC:米国消費者製品安全委員会、2003年10月発行)
- c) UL 60065 (IEC 60065 NEQ) オディオ、ビデオ及び類似の電子機器 - 安全要求事項
- d) UL 60335-1 (IEC 60335-1 NEQ) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性第一部 一般要求事項
- e) UL 60950 (IEC 60950 NEQ) 情報処理機器の安全性
- f) 包装関係表示に関するカリフォルニア州法(入数表示、ビニール袋に窒息注意表示等)
- g) UFC 規格(米国鉄道貨物規格) RULE41 に基づく段ボール箱の材質表示マーク
- h) FTC 規則(米国連邦取引委員会規則) Act 1975 において、平易英文法(Plain English Plain Language) という考え方が消費者製品の保証条項に適用される。
- i) 消費者製品安全法(CPSA) 1972年施行後、消費者製品を対象に安全性を示した連邦法
- j) 消費者製品安全改善法(CPSIA) 消費者製品安全基準と子供向け製品の安全を示した連邦法
- k) 連邦通信委員会(FCC) 電波法として無線デバイスやデジタル機器等に関する規則がある
- l) 労働安全衛生法(OSHA) 事業者の義務や労働安全衛生基準、リスクアセスメント等がある
- m) ANSI B11.0 米国国家規格 機械の安全 一般要求事項及びリスクアセスメント

4.3 カナダ

- a) CAN/CSA-C22.2 No. 1-M98 ラジオ・テレビジョン及び電子機器の安全性
- b) カナダ消費者包装表示法(入数表示)
- c) カナダケベック州公用語法

4.4 イギリス

- a) BS/EN 60065 家庭用電子機器の安全性
- b) EEC publ. 67/548 (EC Official Journal L-180) 危険物質の包装表示分類
- c) ビニール袋に窒息注意表示(BS1193 section21)

4.5 ドイツ

- a) DIN 30600 図記号の一覧表
- b) DIN V8418 (CEN/TC 114) 情報機器の操作・サービスの取扱情報

4.6 EU

- a) 一般製品安全指令 (GPSD 2001/95/EC, 2004年1月15日に発効)
- b) 製造物責任に関する指令 (85/374/EEC)
- c) 低電圧指令 (2014/35/EU)
- d) 機械指令 (2006/42/EC)
- e) EMC (電磁適合性) 指令 (2014/30/EU)
- f) 無線機器指令 (2014/53/EU)
- g) 消費者向け商品のための取扱説明書の EC 決議 (EC Council-98/C411/01, 1998年12月17日)
- h) CE マーキング制度
- i) 医療機器指令 (93/42/EEC)
- j) 体外診断用医療機器指令 (98/79/EC)

4.7 中国





- a) GB/T 19 包装保管輸送図記号表示
- b) GB 2312 情報交換用符号化文字集合 基本集
- c) GB 2893 安全色
- d) GB 2894 安全標識及び使用ガイド
- e) GB 4706, 1 家電及び類似用途電気器具の安全 第一部 共通要求
- f) GB 5296, 1 消費品使用説明 総則
- g) GB 5296, 2 消費品使用説明 第2部 家電及び類似用途電気器具の使用説明
- h) GB 18030 情報技術 情報交換用符号化文字集合～基本セットの拡張～
- i) GB/T 18455 包装回収表示
- j) GB/T 19678 説明書の制作～構成、内容及び表示方法
- k) GB/T 15834 標点符号用法
- l) GB/T 5465. 2 電気設備用図形符号
- m) GB/T 25322 消費品安全ラベル
- n) GB 4943. 1 情報技術設備 安全 第1部分：通用要求
- o) GB 8898 AV 及び類似電子設備の安全要求

* 関連規格との対応程度



ISO/IEC Guide 21に基づき、IDT(一致している)、MOD(修正している)、NEQ(同等でない)で表示している。

II 一次電池の安全確保のための表示文例

1. マンガン乾電池（円筒形・9V形(006P形)：6F22を含む）(1-1)

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
電池本体	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ること。</p> <p> 警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置く。電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談する。単4、5形のみ記載 ●電池の液が目に入った場合は、すぐにきれいな水で洗い流し医師の治療を受ける。 ●電池の液をなめた場合には、すぐうがいをして医師に相談する。 ●ショート、分解、加熱、火に入れるなどしない。 ●（+）（-）を逆に入れない。 ●この電池は充電式でないので、充電すると液漏れ、破裂のおそれがある。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。 ●使い切った電池はすぐに機器から取り出す。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出す。 <p> 注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池の液が、皮膚や衣類に付着した場合にはきれいな水で洗い流す。 ●電池を水などで濡らさない。 ●保管や廃棄する際はテープなどで端子部を絶縁する。.....9V形(006P形)：6F22は表示対象事項
ブリスタ台紙	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、電池が漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ること。</p> <p> 警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置く。電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談する。単4、5形のみ記載 ●電池の液が目に入った場合は、すぐに水道水などのきれいな水で洗い流し、医師の治療を受ける。 ●電池の液をなめた場合には、すぐうがいをして医師に相談する。 ●分解、加熱、火に入れるなどしない。 ●（+）（-）を逆に入れない。 ●（+）（-）をショートさせたり、ネックレスなど金属製のものと一緒に携帯・保管しない。 ●この電池は充電式でないので、充電すると液漏れ、破裂のおそれがある。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。 ●使い切った電池はすぐに機器から取り出す。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出す。 <p> 注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池の液が、皮膚や衣類に付着した場合にはきれいな水で洗い流す。 ●完全密閉構造の機器に使用する場合は機器の説明書の指示に従う。 ●電池に直接はんだ付けしない。 ●直射日光・高温・高湿の場所を避けて保管する。 ●電池を落下させたり、強い衝撃を与えたり、変形させたりしない。 ●電池を水などで濡らさない。 ●保管や廃棄する際はテープなどで端子部を絶縁する。.....9V形(006P形)：6F22は表示対象事項

1. マンガン乾電池（円筒形・9V形(006P形)：6F22を含む）(1-2)

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
カタログ 取扱説明書 技術資料 仕様書 等	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ってください。</p>
	<div data-bbox="276 257 470 324" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  警告 </div> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置いてください。万一、電池を飲み込んだ場合は、すぐ医師に相談してください。・・・単4、5形のみ記載 ●電池の液が目に入った場合は、すぐに水道水などのきれいな水で洗い流し、医師の治療を受けてください。 ●電池の液をなめた場合には、すぐうがいをして医師に相談してください。 ●電池を火の中に入れたり、加熱、分解、改造しないでください。絶縁物などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池の（＋）と（－）を針金などで接続したり、また、金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒に持ち運んだり、保管しないでください。電池がショート状態となり、過大電流が流れたりして電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●この電池は充電式に造られていません。充電すると絶縁物や内部構造を損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池の（＋）と（－）を逆にして使用しないでください。充電やショートなどで異常反応を起こしたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池などを混ぜて使用しないでください。特性の違いから電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●使い切った電池はすぐに機器から取り出してください。使い切った電池を機器に接続したまま長期間放置しますと、電池から発生するガスにより、電池を漏液、発熱、破裂させたり、機器を破損させるおそれがあります。 <div data-bbox="276 1019 470 1086" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">  注意 </div> <ul style="list-style-type: none"> ●電池の液が皮膚や衣服に付着した場合には、すぐに水道水などのきれいな水で洗い流してください。 ●電池を完全密閉構造の機器に使用する場合は、機器の取扱説明書の指示に従ってください。 ●機器を長期間使用しない場合には、機器から電池を取り出してください。電池から発生するガスにより、電池を漏液させたり、機器を破損させるおそれがあります。 ●電池に直接はんだ付けをしないでください。熱により絶縁物などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、直射日光の強い所や炎天下の車内などの高温の場所で使用、放置しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、直射日光・高温・高湿の場所を避けて使用、保管してください。電池を漏液させるおそれがあります。また、電池の性能や寿命を低下させることがあります。 ●電池を保管する場合および廃棄する場合には、テープなどで端子部を絶縁してください。他の電池や金属製のものと混ぜると、漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池の使用、保管時に発熱、変形など今までと異なることに気づいたときは、使用しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池を水などで濡らさないでください。電池を発熱させたり、電池端子にサビを発生させるおそれがあります。 ●電池を落下させたり、投げつけたりして強い衝撃を与えないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池を変形させないでください。絶縁物などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、使用機器によっては仕様や性能が合わない場合があります。機器の取扱説明書や注意書に従って、用途に適した電池を正しく使用してください。 ●非常用機器や非常用として使用されている機器に使用の電池は定期的に点検ください。いざと言うときに機器が使用できなくなったり、電池の漏液で機器を破損させるおそれがあります。 ●この電池は、一般の不燃ごみとして捨ててもよいことになっています。自治体の条例などの定めがある場合には、その条例に従って廃棄してください。

2. アルカリ乾電池（円筒形・9V形(006P形)：6LR61、6LF22を含む）(2-1)

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
電池本体	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ること。</p> <p>⚠ 危険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池のアルカリ液が目に入ったときは失明などのおそれがあるので、すぐに多量のきれいな水で洗い流し、医師の治療を受ける。 <p>⚠ 警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置く。電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談する。 <small>.....単4、5形のみ記載</small> ●ショート、分解、加熱、火に入れるなどしない。 ●（+）（-）を逆に入れない。 ●電池のアルカリ液をなめた場合には、すぐうがいをして医師に相談する。 ●電池のアルカリ液が皮膚や衣服に付着したときはけがなどのおそれがあるので、すぐにきれいな水で洗い流す。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。 ●この電池は充電式でないので、充電すると液漏れ、発熱、破裂のおそれがある。 ●使い切った電池はすぐに機器から取り出す。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出す。 <p>⚠ 注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池を落下させたり、強い衝撃を与えたり、変形させたりしない。 ●電池の外装ラベルをはがしたり、傷つけない。 ●電池を水などで濡らさない。 ●電池に直接はんだ付けしない。 ●保管や廃棄する際はテープなどで端子部を絶縁する。・・・9V形(006P形)：6LR61、6LF22は表示対象事項

2. アルカリ乾電池（円筒形・9V形(006P形)：6LR61、6LF22を含む）(2-2)

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
<p>ブリスタ 台紙</p>	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ること。</p> <p>⚠ 危険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池のアルカリ液が目に入ったときは失明などのおそれがあるので、すぐに多量のきれいな水で洗い流し、医師の治療を受ける。 <p>⚠ 警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置く。電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談する。単4、5形のみ記載 ●分解、加熱、火に入れるなどしない。 ●(+) (-) を逆に入れない。 ●電池のアルカリ液が皮膚や衣服に付着したときはけがなどのおそれがあるので、すぐに多量のきれいな水で洗い流す。 ●電池のアルカリ液をなめた場合には、すぐうがいをして医師に相談する。 ●(+) (-) をショートさせたり、ネックレスなど金属製のものと一緒に携帯・保管しない。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。 ●この電池は充電式でないので、充電すると液漏れ、発熱、破裂のおそれがある。 ●使い切った電池はすぐに機器から取り出す。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出す。 <p>⚠ 注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池を落下させたり、強い衝撃を与えたり、変形させたりしない。 ●電池の外装ラベルをはがしたり、傷つけない。 ●完全密閉構造の機器に使用する場合は機器の説明書の指示に従う。 ●電池に直接はんだ付けをしない。 ●直射日光・高温・高湿の場所を避けて保管する。 ●電池を水などで濡らさない。 ●電池は、使用機器によっては仕様や性能が合わない場合があります。機器の取扱説明書や注意書に従って、用途に適した電池を正しく使用してください。 ●保管や廃棄する際はテープなどで端子部を絶縁する。.....9V形(006P形)：6LR61、6LF22は表示対象事項



2. アルカリ乾電池(円筒形・9V 形(006P 形):6LR61、6LF22 を含む)(2-3)

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
<p>カタログ 取扱説明書 技術資料 仕様書 等</p>	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ってください。</p> <p>危険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池のアルカリ液が目に入ったときは、失明など障害のおそれがありますので、こすらずにすぐに水道水などの多量のきれいな水で十分に洗った後、医師の治療を受けてください。 <p>警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置いてください。万一、電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談してください。単4、5形のみ記載 ●電池を火の中に入れたり、加熱、分解、改造しないでください。絶縁物やガス排出弁などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池の(+)と(-)を逆にして使用しないでください。充電やショートなどで異常反応を起こしたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池のアルカリ液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談してください。 ●電池のアルカリ液が皮膚や衣服に付着した場合には、皮膚に障害を起こすおそれがありますのですぐに多量の水道水などのきれいな水で洗い流してください。 ●電池の(+)と(-)を針金などで接続したり、また金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒を持ち運んだり、保管しないでください。電池がショート状態となり、過大電流が流れたりして電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池などを混ぜて使用しないでください。特性の違いから、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●この電池は充電式には造られていません。充電すると絶縁物や内部構造などを損傷させたりして電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●使い切った電池はすぐに機器から取り出してください。使い切った電池を機器に接続したまま長期間放置しますと、電池から発生するガスにより、電池を漏液、発熱、破裂させたり、機器を破損させるおそれがあります。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出してください。電池から発生するガスにより、電池を漏液させたり、機器を破損させるおそれがあります。 <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池の外装ラベルをはがしたり、傷つけないでください。電池がショートし、漏液、発熱、破裂するおそれがあります。 ●電池を落下させたり、投げつけたりして強い衝撃を与えないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池を変形させないでください。絶縁物やガス排出弁などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池を完全密閉構造の機器に使用する場合は、機器の取扱説明書の指示に従ってください。 ●電池に直接はんだ付けしないでください。熱により絶縁物やガス排出弁などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、直射日光の強い所や炎天下の車内などの高温の場所で使用、放置しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池を保管する場合及び廃棄する場合は、テープなどで端子部を絶縁してください。他の電池や金属製のものと混ぜると、漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池の使用、保管時に発熱、変形、外装ラベルの破損など今までと異なることに気づいたときは、使用しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池を水などで濡らさないでください。電池を発熱させたり、電池端子にサビを発生させるおそれがあります。 ●電池は、使用機器によっては仕様や性能が合わない場合があります。機器の取扱説明書や注意書に従って、用途に適した電池を正しく使用してください。 ●電池は直射日光・高温・高湿の場所を避けて使用、保管してください。電池を漏液させるおそれがあります。また、電池の性能や寿命を低下させることがあります。 ●非常用機器や非常用として使用されている機器に使用の電池は定期的点検ください。いざと言うときに機器が使用できなくなったり、電池の漏液で機器を破損させるおそれがあります。 ●この電池は、一般の不燃ごみとして捨ててもよいことになっています。自治体の条例などの定めがある場合には、その条例に従って廃棄してください。

3. 円筒形リチウム電池（ピン形・非円筒形（2CR5、CR-P2 など）を含む）（3-1）

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
電池本体	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂、発火したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ること。</p> <p>警告</p> <p>充電禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置く。電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談する。小形電池のみ記載 ●この電池は指定用途以外に使用しない。 ●充電、ショート、分解、変形、加熱、火に入れるなどしない。 ●電池の液が目に入った場合は、すぐにきれいな水で洗い流し、医師の治療を受ける。 ●電池の液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談する。 ●（+）（-）を逆に入れない。 ●電池の外装ラベルをはがしたり、傷つけない。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。 ●電池に直接はんだ付けしない。 ●電池を落下させたり、強い衝撃を与えたり、投げつけたりしない。 ●保管や廃棄する際はテープなどで端子部を絶縁する。・・・2CR5、CR-P2などは表示対象 <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出す。
ブリスタ台紙	<p>■この電池は、リチウム、有機溶媒など可燃性物質を内蔵しており、は使用形態や使用環境、保存環境などによって、電池が漏液、発熱、破裂、発火したり、けがや機器故障の原因となるので次のことを必ず守ること。</p> <p>警告</p> <p>充電禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は乳幼児の手の届かない所に置く。万一、電池を飲み込んだ場合はすぐ医師に相談する。小形電池のみ記載 ●この電池は指定用途以外に使用しない。 ●充電、分解、変形、加熱、火に入れるなどしない。 ●（+）（-）を逆に入れない。 ●電池の液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談する。 ●（+）（-）をショートさせたり、ネックレスなど金属製のものと一緒に携帯したり保管しない。 ●電池の液が目に入った場合には、すぐにきれいな水で洗い流し、医師の治療を受ける。 ●この電池に漏液や異臭があるときは、漏れた液に引火するおそれがあるので、すぐに火気から遠ざける。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。 ●電池に直接はんだ付けしない。 ●電池の外装ラベルをはがしたり、傷つけない。 ●電池を落下させたり、強い衝撃を与えたり、投げつけたりしない。 ●この電池を保管や廃棄する場合は、他の電池や金属製のものと接触しないようテープなどで端子部を絶縁する。 <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出す。 ●電池を水などで濡らさない。 ●非常用として備えている機器の電池は定期的に点検ください。いざと言うときに機器が使用できなくなったり、電池の漏液で機器を破損させるおそれがあります。

3. 円筒形リチウム電池（ピン形・非円筒形（2CR5、CR-P2 など）を含む）（3-2）

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
<p>カタログ 取扱説明書 技術資料 仕様書 等</p>	<p>■この電池は、リチウム、有機溶媒など可燃性物質を内蔵しており、使用形態や使用環境、保存環境などによって、電池が漏液、発熱、破裂、発火したり、けがや機器故障の原因となるので次のことを必ず守ってください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">  警告 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 充電禁止 </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置いてください。万一、電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談してください。 ．．．．．小形電池のみ記載 ●この電池は絶対に充電しないでください。充電すると電池内の電解液が加熱され、ガスの発生で内部圧力が上昇したりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●この電池は、指定された用途以外には使用しないでください。端子構造などが機器と適合せず、接触不良を起こしたり、仕様や性能が合わない場合があります。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池を火に入れたり、加熱、分解、改造しないでください。絶縁物やガス排出弁などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池の（+）と（-）を逆にして使用しないでください。充電やショートなどで異常反応を起こしたりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池の液が目に入ったときは、目に障害を与えるおそれがありますので、こすらずにすぐに水道水などのきれいな水で十分に洗った後、医師の治療を受けてください。 ●電池の液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談してください。 ●電池の（+）と（-）を針金などで接続したり、また金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒に持ち運んだり、保管しないでください。電池がショート状態となり、過大電流が流れたりして電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●この電池に漏液や異臭があるときは、漏れた電解液に引火するおそれがありますので、すぐに火気から遠ざけてください。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池などを混ぜて使用しないでください。特性の違いから、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池に直接はんだ付けをしないでください。熱により絶縁物やガス排出弁などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池の外装ラベルをはがしたり、傷つけないでください。電池がショートし、漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池を落下させたり、投げつけたりして、強い衝撃を与えないでください。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池を変形させないでください。絶縁物やガス排出弁を損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●この電池を保管する場合及び廃棄する場合は、テープなどで端子部を絶縁してください。他の電池や金属製のものと混ぜると漏液、発熱、破裂、発火のおそれがあります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 10px;">  注意 </div> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は直射日光の強い所や炎天下の車内等の高温の場所で使用、放置しないでください。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池を水などで濡らさないでください。電池を発熱させたり、電池端子にサビを発生させるおそれがあります。 ●電池は、使用機器によっては仕様や性能が合わない場合がありますので、機器の取扱説明書や注意書をよく読んで使用してください。 ●電池は、直射日光・高温・高湿の場所を避けて使用、保管してください。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。また、電池の性能や寿命を低下させることがあります。 ●電池の使用、保管時に発熱、変形、破損など今までと異なることに気づいたときは、使用しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出してください。 ●非常用として備えている機器の電池は定期的な点検ください。いざと言うときに機器が使用できなくなったり、電池の漏液で機器を破損させるおそれがあります。 ●この電池は、一般の不燃ゴミとして捨ててもよいことになっています。自治体の条例などの定めがある場合には、その条例に従って廃棄してください。

3. 円筒形リチウム電池（ピン形・非円筒形（2CR5、CR-P2 など）を含む）（3-3）

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
外装箱	<p>■出荷時、外装箱に取扱い注意書きを表示すること。 輸送に必要な外装表示は、一般社団法人電池工業会発行の「リチウム金属電池およびリチウムイオン電池の輸送に関する手引書」を参照してください。</p>

4. コイン形リチウム電池（4-1）

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
ブリスタ台紙	<p>■この電池は、リチウム、有機溶媒など可燃性物質を内蔵しており、使用形態や使用環境、保存環境などによって、電池が漏液、発熱、破裂、発火したり、けがや機器故障の原因となるので次のことを必ず守ること。</p> <p>警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は乳幼児の手の届かない所に置く。電池を飲み込んだ場合は、死に至ることがあり直ちに医師に連絡し、指示を受ける。 ●充電、分解、変形、加熱、火に入れるなどしない。 ●（+）（-）を逆に入れない。 ●電池の液が目に入った場合には、すぐにきれいな水で洗い流し、医師の治療を受ける。 ●電池から漏れた液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談する。 ●（+）（-）をショートさせたり、ネックレスなど金属製のものと一緒に携帯したり保管しない。 ●この電池に漏液や異臭があるときは、漏れた液に引火するおそれがあるので、すぐに火気から遠ざける。 ●電池に直接はんだ付けしない。 ●この電池を保管や廃棄する場合は、電池を他の電池や金属製のものとは接触しないようにテープなどで端子部を絶縁する。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。 ●電池はテープなどで皮膚に固着しない。 <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●直射日光・高温・高湿の場所を避けて保管する。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出す。 ●電池を水などで濡らさない。 ●電池を落下させたり、強い衝撃を与えたり、投げつけたりしない。

4. コイン形リチウム電池 (4-2)

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
<p>カタログ 取扱説明書 技術資料 仕様書 等</p>	<p>■この電池は、リチウム、有機溶媒など可燃性物質を内蔵しており、使用形態や使用環境、保存環境などによって、電池が漏液、発熱、破裂、発火したり、けがや機器故障の原因となるので次のことを必ず守ってください。</p> <p>警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は乳幼児の手の届かない所に置いてください。 電池を飲み込んだ場合は、直ちに医師に連絡し、指示を受けてください。 電池を飲み込むと、化学やけど、粘膜組織の貫通など、最悪の場合は死に至ることがあります。 電池を飲み込んだ場合は直ちに取出す必要があります。 ●この電池は絶対に充電しないでください。充電すると電池内の電解液が加熱され、ガスの発生で内部圧力が上昇したりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池を火の中に入れたり、加熱、分解しないでください。絶縁物などを損傷させ、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池の(+)と(-)を逆にして使用しないでください。充電やショートなどで異常反応を起こしたりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池の液が目に入ったときは、目に障害を与えるおそれがありますので、こすらずにすぐに水道水などのきれいな水で十分に洗った後、医師の治療を受けてください。 ●電池の液をなめた場合には、すぐにうがいをし、医師に相談してください。 ●電池の(+)と(-)を針金などで接続したり、また、金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒に持ち運んだり、保管しないでください。電池がショート状態となり、過大電流が流れたりして電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●この電池に漏液や異臭があるときは、漏れた電解液に引火するおそれがありますので、すぐに火気から遠ざけてください。 ●電池に直接はんだ付けをしないでください。熱により絶縁物などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●この電池を保管する場合および廃棄する場合には、テープなどで端子部を絶縁してください。電池を他の電池や金属製のものと混ぜたりすると、電池がショートして漏液、発熱、破裂、発火するおそれがあります。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しないでください。特性の違いから、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池はセロハンテープなどで皮膚に固着しないでください。皮膚に障害を起こすおそれがあります。 <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池を落下させたり、強い衝撃を与えたり、変形させたりしないでください。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池は直射日光の強い所や炎天下の車内などの高温の場所で使用、放置しないでください。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。 ●電池を水などで濡らさないでください。電池を発熱させるおそれがあります。 ●機器によっては、電池挿入口付近で機器の金属部と電池の(+)および(-)端子部が接触することがあります。ショートさせないように電池を機器に挿入してください。 ●電池は、使用機器によっては仕様や性能が合わない場合があります。機器の取扱説明書や注意書に従って、用途に適した電池を正しく使用してください。 ●電池は、直射日光・高温・高湿の場所を避けて使用、保管してください。電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。また、電池の性能や寿命を低下させることがあります。 ●電池の使用、保管時に発熱、変形など今までと異なることに気づいたときは、使用しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●この電池は、一般の不燃ゴミとして捨ててもよいことになっています。自治体の条例などの定めがある場合には、その条例に従って廃棄してください。

4. コイン形リチウム電池 (4-3)

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
外装箱	<p>■出荷時、外装箱に下記注意書きを表示すること。 輸送に必要な外装表示は、一般社団法人電池工業会発行の「リチウム金属電池およびリチウムイオン電池の輸送に関する手引書」を参照してください。</p>

5. ボタン形電池 (アルカリ・酸化銀) (5-1)

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
プリスタ 台 紙	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ること。</p> <p>警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置く。電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談する。 ●分解、加熱、火に入れるなどしない。 ●電池のアルカリ液が目に入ったり、皮膚や衣服に付着したときは、失明やけがなどのおそれがあるので、すぐに多量のきれいな水で洗い流し、医師の治療を受ける。 ●電池のアルカリ液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談する。 ●(+) (-) をショートさせたり、ネックレスなど金属製のものと一緒に携帯・保管しない。 ●この電池は充電式でないので、充電すると液漏れ、破裂のおそれがある。 <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(+) (-) を逆に入れない。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。 ●使い切った電池は、すぐに機器から取り出す。 ●電池に直接はんだ付けしない。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出す。 ●直射日光・高温・高湿の場所を避けて保管する。 ●電池を水などで濡らさない。 ●この電池を保管する場合は、他の電池や金属製のものと接触しないようにテープなどで端子部を絶縁する。 ●この電池を廃棄する場合は、テープなどで端子部を絶縁して、お近くの電気店、時計店、カメラ店、補聴器店などにある「ボタン電池回収缶」に入れてください。

5. ボタン形電池（アルカリ・酸化銀）（5-2）

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
カタログ 取扱説明書 技術資料 仕様書 等	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ってください。</p> <p>警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置いてください。万一、電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談してください。 ●電池を火の中に入れたり、加熱、分解しないでください。絶縁物などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池のアルカリ液が目に入ったときは、失明など障害のおそれがありますので、こすらずにすぐに多量の水水道水などのきれいな水で十分に洗った後、医師の治療を受けてください。 ●電池のアルカリ液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談してください。 ●電池のアルカリ液が皮膚や衣服に付着した場合には、皮膚に障害を起こすおそれがありますので、すぐに多量の水水道水などのきれいな水で洗い流してください。 ●電池の（+）と（-）を針金などで接続したり、また金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒を持ち運んだり、保管しないでください。電池がショート状態となり、過大電流が流れたりして電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●この電池は充電式には造られていません。充電すると絶縁物や内部構造などを損傷させたりして電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池の（+）と（-）を逆にして使用しないでください。充電やショートなどで異常反応を起こしたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池などを混ぜて使用しないでください。特性の違いから、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●使い切った電池はすぐに機器から取り出してください。使い切った電池を機器に接続したまま長期間放置しますと、電池から発生するガスにより、電池を漏液、発熱、破裂させたり、機器を破損させるおそれがあります。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出してください。電池から発生するガスにより、電池を漏液させたり、機器を破損させるおそれがあります。 ●電池に直接はんだ付けしないでください。熱により、絶縁物などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、直射日光の強い所や炎天下の車内などの高温の場所で使用、放置しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、直射日光・高温・高湿の場所を避けて使用、保管してください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。また、電池の性能や寿命を低下させることがあります。 ●電池を水などで濡らさないでください。電池を発熱させるおそれがあります。 ●機器によっては、電池挿入口付近で機器の金属部と電池の（+）および（-）端子部が接触することがあります。ショートさせないように電池を機器に挿入してください。 ●電池を落下させたり、投げつけたりして、強い衝撃を与えないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、使用機器によっては仕様や性能が合わない場合があります。機器の取扱説明書や注意書に従って、用途に適した電池を正しく使用してください。 ●この電池を保管する場合には、テープなどで端子部を絶縁してください。電池を他の電池や金属製のものと混ぜると、電池がショートして、漏液、発熱、破裂するおそれがあります。 ●電池の使用、保管時に発熱、変形など今までと異なることに気づいたときは、使用しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●非常用として備えている機器の電池は定期的に点検ください。いざと言うときに機器が使用できなくなったり、電池の漏液で機器を破損させるおそれがあります。 ●この電池を廃棄する場合は、テープなどで端子部を絶縁して、お近くの電気店、時計店、カメラ店、補聴器店などにある備え付けの「ボタン電池回収缶」に入れてください。また、自治体の条例などの定めがある場合は、その条例に従ってください。

6. ボタン形電池（空気亜鉛）（6-1）

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
<p>プリスタ 台紙</p>	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ること。</p> <p>警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置く。電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談する。 ●分解、加熱、火に入れるなどしない。 ●電池のアルカリ液が目に入ったり、皮膚や衣服に付着したときは、失明やけがなどのおそれがあるので、すぐに多量のきれいな水で洗い流し、医師の治療を受ける。 ●電池のアルカリ液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談する。 ●（+）（-）をショートさせたり、ネックレスなど金属製のものと一緒に携帯・保管しない。 ●この電池は充電式でないので、充電すると液漏れ、破裂のおそれがある。 <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●（+）（-）を逆に入れない。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池を混用しない。 ●使い切った電池は、速やかに機器から取り出し、新しい電池と取り替えてください。そのまま放置すると電池がふくれて取り出せなくなったり、電池から液が漏れて機器が故障することがある。 ●電池に直接はんだ付けしない。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取りはずし、空気孔を下向きにして平板上に置くか、最初に貼ってあったシールで空気孔を密閉する。他の粘着テープは不具合の原因になることがあるため使用しない。 ●直射日光・高温・高湿の場所を避けて保管する。 ●電池を水などで濡らさない。 ●この電池を保管する場合は、他の電池や金属製のものとは接触しないようにテープなどで端子部を絶縁する。 ●この電池を廃棄する場合は、テープなどで端子部を絶縁して、お近くの電器店、時計店、カメラ店、補聴器店などにある「ボタン電池回収缶」に入れてください。

6. ボタン形電池（空気亜鉛）（6-2）

表示媒体	一次電池の安全確保のための表示文例
カタログ 取扱説明書 技術資料 仕様書 等	<p>■電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ってください。</p> <p>警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池は、乳幼児の手の届かない所に置いてください。万一、電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談してください。 ●電池を火の中に入れたり、加熱、分解しないでください。絶縁物などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池のアルカリ液が目に入ったときは、失明など障害のおそれがありますので、こすらずにすぐに多量の水道水などのきれいな水で十分に洗った後、医師の治療を受けてください。 ●電池のアルカリ液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談してください。 ●電池のアルカリ液が皮膚や衣服に付着した場合には、皮膚に障害を起こすおそれがありますので、すぐに多量の水道水などのきれいな水で洗い流してください。 ●電池の（+）と（-）を針金などで接続したり、また金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒に持ち運んだり、保管しないでください。電池がショート状態となり、過大電流が流れたりして電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●この電池は充電式には造られていません。充電すると絶縁物や内部構造などを損傷させたりして電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電池の（+）と（-）を逆にして使用しないでください。充電やショートなどで異常反応を起こしたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池などを混ぜて使用しないでください。特性の違いから、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●使い切った電池は速やかに機器から取り出し、新しい電池と取り替えてください。そのまま放置すると電池がふくれて取り出せなくなったり、電池から液が漏れて機器が故障することがあります。 ●長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出してください。電池から発生するガスにより、電池を漏液させたり、機器を破損させるおそれがあります。また、取り出した電池は空気孔を下向きにして平板上に置くか、最初に貼ってあったシールで空気孔を密閉する。他の粘着テープは不具合の原因になることがあるため使用しないでください。 ●電池に直接はんだ付けしないでください。熱により、絶縁物などを損傷させたりして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、直射日光の強い所や炎天下の車内などの高温の場所で使用、放置しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、直射日光・高温・高湿の場所を避けて使用、保管してください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。また、電池の性能や寿命を低下させることがあります。 ●電池を水などで濡らさないでください。電池を発熱させるおそれがあります。 ●機器によっては、電池挿入口付近で機器の金属部と電池の（+）および（-）端子部が接触することがあります。ショートさせないように電池を機器に挿入してください。 ●電池を落下させたり、投げつけたりして、強い衝撃を与えないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●電池は、使用機器によっては仕様や性能が合わない場合があります。機器の取扱説明書や注意書に従って、用途に適した電池を正しく使用してください。 ●この電池を保管する場合には、取り出した電池は空気孔を下向きにして平板上に置くか、最初に貼ってあったシールで空気孔を密閉する。他の粘着テープは不具合の原因になることがあるため使用しないでください。電池を他の電池や金属製のものと混ぜると、電池がショートして漏液、発熱、破裂するおそれがあります。 ●電池の使用、保管時に発熱、変形など今までと異なることに気づいたときは、使用しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。 ●この電池を廃棄する場合は、テープなどで端子部を絶縁して、お近くの電器店、時計店、カメラ店、補聴器店などにある備え付けの「ボタン電池回収缶」に入れてください。また、自治体の条例などの定めがある場合は、その条例に従ってください。

Ⅲ 一次電池部会 PL 委員会・委員名簿

委員長	杉田 正史	三菱電機ホーム機器株式会社
委員	中村 雅人	FDK 株式会社
	高橋 浩之	東芝ライフスタイル株式会社
	増子 一彦	株式会社東北村田製作所
	中田 雅也	パナソニック株式会社
	阪本 善史	マクセル株式会社
事務局	高田 堅一	一般社団法人電池工業会

一次電池安全確保のための表示に関するガイドライン

2021 年（令和 3 年）3 月 改訂

初版 1994 年（平成 6 年）11 月発行

第 2 版 1997 年（平成 9 年）3 月改訂

第 3 版 1998 年（平成 10 年）11 月改訂

第 4 版 2002 年（平成 14 年）5 月改訂

第 5 版 2008 年（平成 20 年）5 月改訂

第 6 版 2010 年（平成 22 年）12 月改訂

第 7 版 2015 年（平成 27 年）10 月改訂

第 8 版 2016 年（平成 28 年）3 月改訂

発行 一般社団法人 電池工業会

〒105-0011

東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館

電話：03-3434-0261

ホームページ：http://www.baj.or.jp

— 無断複製を禁ずる —